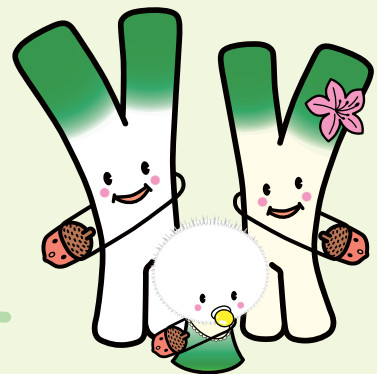


④『ふるさと』がいきいき

〈人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり〉

- ① 機能的で持続可能な都市環境づくり
- ② 快適でうるおいのある住環境づくり
- ③ 環境共生・資源循環型の地域社会づくり
- ④ 豊かな自然環境の保全と共生
- ⑤ 災害に強い地域づくり
- ⑥ 安全に暮らせる地域環境づくり
- ⑦ 公共交通の充実・確保



4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 機能的で持続可能な都市環境づくり

基本計画 ① 効率的で計画的な土地利用の推進

現況と課題

本市は、132.42km²の市域を有しており、115.58km²が都市計画区域となっています。このうち、24.40km²が市街化区域で用途地域が指定されており、この用途地域内およびそれ以外の既存集落について、都市的な土地利用が図られています。また、都市的な土地利用以外の地域については、歴史的・文化的な遺産や農業振興地域を含めた豊かな森林・田園地帯など自然的な土地利用が図られています。

今後も引き続き、市街化の無秩序な拡大の防止や、優良農地などの自然資産の適正な保全に努め、効率的で計画的な土地利用を推進する必要があります。また、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、営農環境との調和を図り良好な住環境の形成を図っていく必要があります。

計画目標

- 1 市街化の無秩序な拡大を防止し、用途地域に応じた適正な土地利用を推進します。
- 2 優良農地などの自然資産の保全を図ります。

主な施策

① 用途地域に応じた土地利用の推進

- 「米子市都市計画マスタープラン」に沿った土地利用の推進

② 優良農地の保全

- 「米子農業振興地域整備計画」に沿った土地利用の推進

【関連する個別計画】

米子市都市計画マスタープラン

米子市農業振興地域整備計画

数値目標

| 指標名 | | 市街化区域内の都市的土地利用率 | | | |
|--|-------|--|-----|-------|-----|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 市街化の無秩序な拡大を防止し、用途地域に応じた適正な土地利用を推進します。 | | 市街化区域内の都市的土地利用を促進し、都市的土地利用率を87%まで引き上げることが目標とします。 ※ 現状値は、平成24年度都市計画基礎調査結果に基づく都市的土地利用率です。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H24 | H32 |
| — | 84.9% | — | — | 84.9% | 87% |



市街地（市役所周辺）



皆生海岸



加茂川沿いの彫刻ロード



淀江地区の茶畑

4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 機能的で持続可能な都市環境づくり

基本計画 ② 機能的な市街地の形成

※ 中心市街地に関する計画は、70頁「中心市街地活性化の推進」に記載しています。

現況と課題

米子駅周辺は、JR山陰本線で駅南・駅北地区に分断されており、両地区の連携の不足や移動の円滑化、歩行者の回遊性などが課題であり、米子駅南北自由通路や駅南広場を整備することにより、交通結節点としての機能強化や駅南地区の利便性の向上を図り、都市機能が概ね集積している駅北地区との連携を強化し、本市の玄関口にふさわしい都市環境の創出を図る必要があります。

また、土地区画整理事業や民間開発などによって市街地の面的整備が行われ、市街化区域面積の約17%が整備されています。しかし、未整備の地区もあり、防災上の危険、住環境の悪化、都市機能への影響など、さまざまな問題を抱えた地区について、これらの問題解消のため、効率的な市街地環境の改善を図る必要があります。

一方、都市計画道路については、長期にわたって事業化の見通しが立っていない路線が存在し、また、計画決定から現在に至る間に社会経済情勢が変化していることから、都市計画道路網の見直しについて検討していく必要があります。

公共下水道事業は、都市の健全な発達を促すうえで重要な事業であり、中心市街地をはじめとする市街化区域内を早期に整備するとともに普及促進を図る必要があります。

今後においては、人口減少や既存施設の改築・更新経費などが見込まれることから、経営状況を十分に勘案しながら整備を進めていく必要があります。

計画目標

- 1 米子駅周辺について、山陰地方の玄関としての都市施設の整備を推進します。
- 2 既成市街地における防災面や住環境の改善と都市機能の増進を図ります。
- 3 長期未着手となっている都市計画道路のあり方について検討します。
- 4 公共下水道の整備と普及促進を図ります。

主な施策

1 米子駅周辺の都市環境の創出

- 米子駅南北自由通路の整備
- 米子駅南広場の整備
- 地下駐車場の再整備

2 面的基盤整備の推進

- 地区計画の指定や面的整備の調査・検討

3 長期未着手となっている都市計画道路のあり方の検討

- 見直し路線の抽出と廃止、存続などの検証

4 公共下水道の整備と普及促進

- 下水道管路施設の整備
- 公共下水道の普及促進

【関連する個別計画】 米子市都市計画マスタープラン

数値目標

| 指標名 | | 米子駅南北自由通路等整備事業の進捗率 | | | |
|--|-----|---|-----|------------------|------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 米子駅周辺について、山陰地方の玄関としての都市施設の整備を推進します。 | | 米子駅南北自由通路と駅南広場の整備にあたり、平成27年度から予備設計に着手し、平成32年度の完成にむけた進捗率(事業費換算)を目標値とし、計画期間内に事業完了することを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 |
| — | — | — | — | 1.9% (年度末見込値) | 100% |

| 指標名 | | 公共下水道水洗化戸数率 | | | |
|--------------------------------|-------|--|-------|-------|-------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標4】 公共下水道の整備と普及促進を図ります。 | | 本市の人口のうち、公共下水道を使えるようになった市民の割合です。公共下水道の計画的な整備を進めることにより、5年間で1.5ポイント増やし、88.8%にすることを目標とします。 ※ 公共下水道水洗化戸数率=公共下水道接続済み戸数÷公共下水道供用開始済み区域内公共下水道接続可能戸数 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 85.4% | 86.0% | 87.0% | 87.3% | 87.3% | 88.8% |



市街地 (JR 米子駅周辺)

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

1 機能的で持続可能な都市環境づくり

基本計画 ③ 良好な都市景観の形成

現況と課題

本市は山と海と河川に囲まれ、白砂青松の弓ヶ浜海岸、ラムサール条約に登録された中海、そして背後地には丘陵地や田園地帯など、自然景観に恵まれています。

また、市内には旧加茂川・寺町周辺地域の街なみ、米子城跡、妻木晩田遺跡などの貴重な歴史的景観が残されており、中心市街地などの都市空間では社会基盤の整備が進んでいます。

このような景観資源を保全・継承、活用し、良好な景観の維持・形成に取り組むとともに景観形成活動を推進していく必要があります。

計画目標

1 良好な景観の維持・形成および景観形成活動を推進します。

主な施策

1 良好な景観の維持・形成

- 「米子市景観計画」に基づく建築物・工作物などの建築や建設など、届出対象行為にかかる事前届出書の審査
- 公共事業における景観形成（事前通知制度）

2 景観形成活動の推進

- 景観形成に関する市民への情報提供や啓発などの事業

【関連する個別計画】 米子市景観計画



城山から見た大山



旧日野橋のたもとからの眺め



4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも
快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 快適でうるおいのある住環境づくり

基本計画 ① 良質な水の安定供給

現況と課題

本市の水道は、計画一日最大取水量108,300m³を有し、平成26（2014）年度の給水実績は、給水人口188,225人（境港市・日吉津村含む）、一日平均給水量62,748m³、一日最大給水量70,264m³となっています。近年、節水機器の急速な普及や節水意識の高まりから、給水量の減少傾向が続いていますが、日常生活や産業活動に欠くことのできないライフラインである上水道は、平常時はもとより、災害などの非常時においても、その影響を最小限に抑え、安定的な供給を確保することが求められています。今後も安定した給水を行うため、円滑な事業運営に努めるとともに、地震などの災害に強い施設整備を促進していく必要があります。

また、県内の水道水源を保全するために、鳥取県が策定した「とっとり豊かな水で良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」の制定を受けて「鳥取県持続可能な地下水利用協議会」が設置され、本市も本協議会に参画しています。今後も関係市町村などと連携を図りながら、良質で豊かな水源の確保にむけた取組を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 水の有効利用を図ります。
- 2 水質管理の強化を図ります。
- 3 災害に強い施設などの整備を図ります。
- 4 水源の確保を図ります。
- 5 水源地域の自然と環境の保全を図ります。

主な施策

① 水の有効利用

- 配水管網の整備による水量、水圧の適正化
- 漏水調査、電気防食対策の推進

② 水質管理の強化

- 水質検査機器の整備および水質管理の強化

③ 災害に強い施設などの整備

- ステンレス製配水池（2池）の建設・本格稼働
- 管路の耐震化
- 給水を配水池方式とする危機管理の強化

④ 水源の確保

- 水源の再生および更新の推進
- 水源開発の推進

⑤ 水源地域の自然と環境の保全

- 水源かん養林の保全および育成
- 自然と環境の保全にむけた啓発活動の推進



水道週間

【関連する個別計画】 米子市水道ビジョン

米子市水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）

数値目標

| 指標名 | | 水道管の耐震化率 | | | |
|-------------------------------|--------|---|--------|--------|--------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標3】 災害に強い施設などの整備を図ります。 | | 地震災害時などの非常時において、その影響を最小限に抑え、水の安定供給を確保するため、耐震性を有する水道管の整備延長を進めることによって、耐震化率を3.37ポイント引き上げることを目標とします。 ※ 耐震化率=耐震管路延長÷管路総延長 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 9.38% | 12.26% | 12.86% | 13.38% | 13.38% | 16.75% |

参考資料

給水量・給水人口の推移（境港市、日吉津村を含む）

（単位：人、%、戸、ℓ、m³）

| 区分 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 給水区域内人口 | 189,564 | 188,949 | 188,938 | 188,225 |
| 給水人口 | 188,006 | 187,387 | 187,404 | 186,698 |
| 普及率 | 99.2 | 99.2 | 99.2 | 99.2 |
| 給水戸数 | 72,568 | 73,226 | 73,916 | 74,475 |
| 1人1日平均給水量 | 347 | 345 | 342 | 336 |
| 1人1日最大給水量 | 396 | 397 | 389 | 376 |
| 1日平均給水量 | 65,154 | 64,680 | 64,066 | 62,748 |
| 1日最大給水量 | 74,409 | 74,404 | 72,863 | 70,264 |

<資料：米子市水道局>



水道局 配水池完成予想図



水道の配水方式

4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 快適でうるおいのある住環境づくり

基本計画 ② 道路網の整備

現況と課題

本格的な人口減少社会の到来や大規模自然災害の発生などの国土を取り巻く状況の変化に対応した地域づくりや子どもから高齢者まで全ての市民が豊かに暮らせる生活環境の整備が求められています。

これらの課題に対応するためには、国・県・市が連携し、他地域との広域交通網確保のため高規格幹線道路をはじめとする幹線道路などの整備促進を図るとともに、生活環境向上のため、生活道路の改良・整備や老朽化している道路施設の適切な管理・修繕を図っていく必要があります。

計画目標

- 1 都市間・拠点地域間を連携する高速交通ネットワーク形成にむけ、高規格幹線道路や国・県道の整備促進を図ります。
- 2 幹線市道の整備を図ります。
- 3 生活道路の改良・整備を図ります。
- 4 定期的な点検を行いながら、橋りょうの長寿命化を図ります。

主な施策

1 高速自動車道・高規格幹線道路などの国・県道の整備促進

- 中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現
- 山陰道から境港を結ぶ中海架橋を含めた高規格道路の早期実現
- 山陰道米子道路の4車線化の整備促進
- 山陰道の建設促進
- 国道181号をはじめ国道・主要地方道および一般県道の整備促進

2 幹線市道の整備

- 市道安倍三柳線の整備

3 生活道路の整備

- 拡幅改良や側溝整備など生活道路の整備

4 橋りょうの整備

- 橋りょう点検の実施
- 橋りょうの整備・補修

【関連する個別計画】 米子市橋梁長寿命化修繕計画



米子IC(インターチェンジ)／JCT(ジャンクション)

数値目標

| 指標名 | | 幹線市道安倍三柳線の整備延長 | | | |
|--------------------------|--------|--|--------|--------|--------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標2】 幹線市道の整備を図ります。 | | 市道外浜街道線から県道両三柳西福原線(外浜産業道路)までの工事完成をめざします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 1,380m | 1,380m | 1,380m | 1,380m | 1,380m | 1,800m |

参考資料

国・県・市道の現況

(単位：路線、m、%)

| 区分 | | 路線数 | 実延長 | 改良率 | 舗装率 |
|--------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 国道 | | 6 | 53,754 | 100.0 | 100.0 |
| 県道 | 主要地方道 | 4 | 26,863 | 100.0 | 100.0 |
| | 一般県道 | 23 | 79,741 | 93.7 | 100.0 |
| | 計 | 27 | 106,604 | 95.3 | 100.0 |
| 市道 | | 2,773 | 959,390 | 70.7 | 93.7 |
| うち幹線市道 | | 162 | 138,888 | 89.7 | 99.5 |

(平成26年4月1日現在)

<資料：維持管理課>



中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)
4車線化促進期成同盟会 総決起大会



橋りょうの補修(天神橋)

4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 快適でうるおいのある住環境づくり

基本計画 ③ 都市公園・緑地の整備

現況と課題

公園・緑地は、人と自然が共生する都市環境の形成、うるおいのある景観づくり、市民のレクリエーション空間の提供、都市の安全性および防災性の確保などさまざまな役割を担っており、長期的展望に立って、整備をすることが必要です。

また、本市の公園面積（平成26（2014）年4月1日現在）は市民一人あたり、10.7㎡と全国平均の10.1㎡を上回っており、既存公園の老朽化による適正な維持管理も重要であることから、公園施設長寿命化計画をもとに、公園施設の計画的な改築、更新などを行い、延命化を図るとともに、子どもから高齢者まで全ての公園利用者が、安心・安全に利用できる環境を確保していく必要があります。

計画目標

- 1 計画的に公園施設の改築、更新などを行い、安心・安全に利用できる環境を確保します。
- 2 市民との協働による緑化活動を推進します。

主な施策

- 1 安心・安全に利用できる公園施設の環境の確保
 - 公園施設長寿命化計画による公園施設の改築、更新
 - 公園・緑地の適正な維持管理
- 2 市民との協働による緑化活動の推進
 - 樹木のオーナー認定
 - 緑化活動団体の支援
 - 緑化イベントの支援

【関連する個別計画】 米子市緑の基本計画・米子市公園施設長寿命化計画



弓ヶ浜公園



湊山公園

数値目標

| 指標名 | | | | | | 米子市公園施設オーナー認定制度(樹木のオーナー募集)による植樹数 ＜平成21年度からの累計＞ | | | | | |
|---------------------------------|-----|-----|--|-----|--|---|--|--|--|--|--|
| 対応する計画目標 | | | 指標の説明 | | | | | | | | |
| 【計画目標2】 市民との協働による緑化活動を推進します。 | | | 本市が取組をはじめた平成21年度以降の植樹の総数です。 公園施設の充実を図るとともに、公園への愛着をもっていただくことを目的に、樹木のオーナー募集を引き続き実施し、新たに75本植樹し、142本にすることを目標とします。 | | | | | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | | 目標値 | | | | | |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | | H32 | | | | | |
| 10本 | 37本 | 52本 | 67本 | 67本 | | 142本 | | | | | |

| 指標名 | | | | | | 緑化活動団体への活動支援件数 ＜平成17年度からの累計＞ | | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|---|-------|--|---------------------------------|--|--|--|--|--|
| 対応する計画目標 | | | 指標の説明 | | | | | | | | |
| 【計画目標2】 市民との協働による緑化活動を推進します。 | | | 本市が取組をはじめた平成17年度以降の支援団体の総数です。 緑と花にあふれるまちづくりを推進するため、緑化活動に取り組む住民団体などが行う緑化活動の支援を行っています。 今後も市民との協働による緑化を進めるため、計画期間内にさらに60団体の活動を支援し、187団体にすることを目標とします。 | | | | | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | | 目標値 | | | | | |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | | H32 | | | | | |
| 93団体 | 105団体 | 117団体 | 127団体 | 127団体 | | 187団体 | | | | | |

参考資料

公園の現況

(単位：箇所、ha)

| 種 別 | | | 現 況 | |
|------------|--------|------|--------|--------|
| | | | 箇所数 | 面積 |
| 基幹公園 | 住区基幹公園 | 街区公園 | 70 | 14.38 |
| | | 近隣公園 | 4 | 5.25 |
| | | 地区公園 | — | — |
| | 都市基幹公園 | 総合公園 | 2 | 39.40 |
| | | 運動公園 | 1 | 24.20 |
| 特殊公園 | | 墓園 | 1 | 12.80 |
| | | 歴史公園 | 1 | 4.40 |
| 都市緑地 | | | 7 | 29.64 |
| 都市林 | | | 1 | 28.70 |
| 広場公園 | | | 1 | 0.30 |
| 緑道 | | | 1 | 1.20 |
| 合計 | | | 89 | 160.27 |
| 市民1名当たりの面積 | | | 10.72㎡ | |

(平成27年4月1日現在)

＜資料：維持管理課＞

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向 2 快適でうるおいのある住環境づくり

基本計画 ④ 河川・海岸等の整備

現況と課題

多くの河川と美しい海岸を有する本市は、経済や社会生活のあらゆる分野において水の恩恵を受けながら発展してきました。

その一方で、過去からたびたび、洪水による被害を受け、近年でも予測困難な局地的大雨や台風による降雨などで、多大な被害を受けているため、川の流水断面の拡大と護岸の整備を進める洪水対策の必要性はますます高まっています。

河川などの改修や管理にあたっては、治水と利水を図ることはもとより、水質や生態系などの河川環境の保全に配慮し、親水性も考慮しつつ、河川や海岸を整備していく必要があります。

計画目標

- 1 河川の整備を図ります。
- 2 海岸の整備を図ります。

主な施策

- 1 河川整備の促進
 - 法勝寺川および小松谷川の河川改修の整備促進
 - 準用河川堀川改修事業の早期完成
 - 普通河川の整備
- 2 海岸整備の促進
 - 弓ヶ浜海岸の離岸堤設置などの侵食対策の促進



準用河川堀川

数値目標

| 指標名 | | 準用河川堀川の整備延長 | | | |
|------------------------|--------|--|--------|--------------------|--------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 河川の整備を図ります。 | | 大沢川から市街化区域を流下し日本海に流れる準用河川堀川の整備を図り、計画期間内に事業完了することを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 |
| 1,008m | 1,015m | 1,015m | 1,119m | 1,179m (年度末見込値) | 1,370m |

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

2 快適でうるおいのある住環境づくり

基本計画 ⑤ 良好な市営住宅の提供

現況と課題

市営住宅については住宅に困窮し、所得が一定基準以下である方の居住の確保・安定という社会的な要請に応じ、安心・安全な住宅を提供することが求められています。

しかし、民間における賃貸住宅は供給過剰の傾向にあり、市営住宅の申込者は減少傾向にあります。

今後は人口減少・少子高齢化の進展や地域の住宅事情などを勘案のうえ、長寿命化改善などによる既存住宅の有効活用を図りながら、市営住宅の提供に努めていく必要があります。

計画目標

1 市営住宅の長寿命化計画に基づく既存住宅の改善を推進します。

主な施策

1 市営住宅の長寿命化改善の推進

- 河崎住宅の長寿命化改善（中層耐火 4 階建）
- 上福原住宅の長寿命化改善（中層耐火 5 階建）
- 大工町住宅の長寿命化改善（中層耐火 5 階建）

【関連する個別計画】 米子市営住宅長寿命化計画
地域住宅計画（Ⅲ期）米子市地域

数値目標

| 指標名 | | 長寿命化改善事業の実施棟数 ＜平成24年度からの累計＞ | | | |
|--|-----|---|-----|-----|-----|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 市営住宅の長寿命化計画に基づく既存住宅の改善を推進します。 | | 本市が取組をはじめた平成24年度以降に長寿命化を実施した総数です。 老朽化の進む市営住宅の改善を図るため、平成24年に策定した「米子市営住宅長寿命化計画」に基づき長寿命化改善事業を実施し、計画期間内に8棟の改善を図ることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | 現状値 | | 目標値 | |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 |
| — | 0棟 | 0棟 | 0棟 | 0棟 | 8棟 |



市営青木住宅外壁改修事業

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

3 環境共生・資源循環型の地域社会づくり

基本計画 ① 低炭素社会づくりの推進

現況と課題

地球温暖化は最も深刻な地球規模の環境問題のひとつであり、本市においてもその対策として、住宅用太陽光発電システムなどの設置に対する補助金制度、市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業などによる再生可能エネルギーの導入支援、またクリーンセンターにおける廃棄物焼却時の発電などの再生可能エネルギーの導入を通じて二酸化炭素など温室効果ガスの排出量の削減を図っています。

しかし、地球温暖化の進行には歯止めがかかっておらず、さらなる二酸化炭素排出量の削減が求められることや環境と共生可能な地域づくりの観点からも、引き続き、低炭素社会への転換を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 再生可能エネルギーなどの導入および導入支援を図ります。
- 2 次世代自動車の普及啓発を促進します。
- 3 省エネルギーおよび省資源化を推進します。

主な施策

1 再生可能エネルギーの導入および導入支援

- 住宅用太陽光発電の設置に対する支援
- クリーンセンターにおける廃棄物焼却時の発電
- 民間との連携により、温泉熱などの地域の特性をいかした再生可能エネルギーの普及促進

2 次世代自動車の普及促進

- 電気自動車などの次世代自動車の普及促進
- 県、民間などと連携した次世代自動車利用環境の整備
- 民間による次世代自動車を活用したカーシェアリング事業の普及啓発

3 省エネルギー・省資源化の推進

- クリーンセンターの基幹的設備改良の実施による CO2 排出量の削減
- 家庭用燃料電池（エネファーム）、太陽熱温水器などの省エネルギー機器の普及促進
- リサイクル製品などに関する情報提供および利用促進（グリーン購入）

【関連する個別計画】 米子市環境基本計画

数値目標

| 市内の太陽光発電設備(10kw未満)導入容量 <年間> | | | | | |
|--|---------|---------|--|----------|----------|
| 対応する計画目標 | | | 指標の説明 | | |
| 【計画目標1】 再生可能エネルギーなどの導入および導入支援を図ります。 | | | 家庭用太陽熱利用機器の設置に対する支援を行うことによって、主に住宅に設置される10kw未満の太陽光発電設備の市内の導入容量を4,700kw増やし、16,200kwにすることを目標とします。 | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 5,483kw | 7,331kw | 8,810kw | 11,469kw | 11,469kw | 16,200kw |

※ 平成23年度～平成25年度は市の独自集計による参考値



市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業



市役所第2庁舎に設置された電気自動車用急速充電器



電気自動車



米子市観光センターに設置された電気自動車用急速充電器

基本計画 ② 循環型社会づくりの推進

現況と課題

平成19（2007）年から実施したごみ処理有料化を契機にごみの排出量は大きく減少しましたが、その後は微減にとどまっています。

天然資源の消費を抑制し環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の構築にむけて、さらなるごみの削減（リフューズ（断る）・リデュース（減量化））に努めるとともに、リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 一般廃棄物処理を総合的・計画的に推進します。
- 2 ごみの減量化を図ります。
- 3 ごみの再生利用の推進および最終処分量の削減を図ります。
- 4 米子市クリーンセンターの長寿命化事業を実施します。

主な施策

1 一般廃棄物処理基本計画の推進

- 計画に基づく施策の実施
- 計画に基づく施策および数値目標の進捗状況の点検評価
- 計画の見直しなどによる改善

2 ごみの減量化の推進

- 家庭系生ごみ減量化の推進
- 事業系ごみ減量化の推進
- 市民や事業者に対する適切な啓発と積極的な情報提供の実施
- 環境教育・環境学習の充実

3 ごみの再生利用の推進および最終処分量の削減

- ごみの分別の徹底
- 事業系ごみの再生利用の推進
- 有用金属のリサイクルの推進（小型家電リサイクル）
- 米子市クリーンセンターから発生する焼却灰の再生利用の推進
- 鳥取県西部広域行政管理組合プラスチック選別処理施設の整備

4 米子市クリーンセンターの長寿命化事業

- 米子市クリーンセンターの基幹的設備改良事業の実施
- 灰溶融設備の休止および省エネ機器への取換えによる CO2 排出量の削減
- 焼却灰の再生利用の促進

【関連する個別計画】 米子市環境基本計画

第3次米子市一般廃棄物処理基本計画

米子市クリーンセンター長寿命化計画

数値目標

| 指標名 | | 1人1日あたりのごみ排出量 | | | |
|-------------------------|--------|---|------|------|------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標2】 ごみの減量化を図ります。 | | 1人1日あたりのごみ排出量は平成21年度以降微減傾向にあります。類似団体などと比較して、依然として多い状況が続いていることから、1人1日あたりのごみの排出量を16g削減し、980gにすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 1,035g | 1,028g | 1,020g | 996g | 996g | 980g |

| 指標名 | | ごみのリサイクル率 | | | |
|--|-------|---|-------|-------|-------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標3】 ごみの再生利用の推進および最終処分量の削減を図ります。 | | 古紙類などの資源物の排出量の減少などによりリサイクル率は減少から横ばいの傾向となっておりますが、引き続きごみの分別の徹底を図るとともに、有用資源の再生利用を推進することによって、平成26年度の水準を保つことを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 18.0% | 17.8% | 18.1% | 17.7% | 17.7% | 17.7% |

| 指標名 | | ごみの最終処分量 | | | |
|--|------|--|------|------|------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標3】 ごみの再生利用の推進および最終処分量の削減を図ります。 | | ごみの最終処分量は溶融スラグの利用量により増減がありますが、ごみの減量化および再生利用を推進することにより、現状から0.7ポイント削減し、5.7%にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 8.4% | 8.5% | 6.6% | 6.4% | 6.4% | 5.7% |

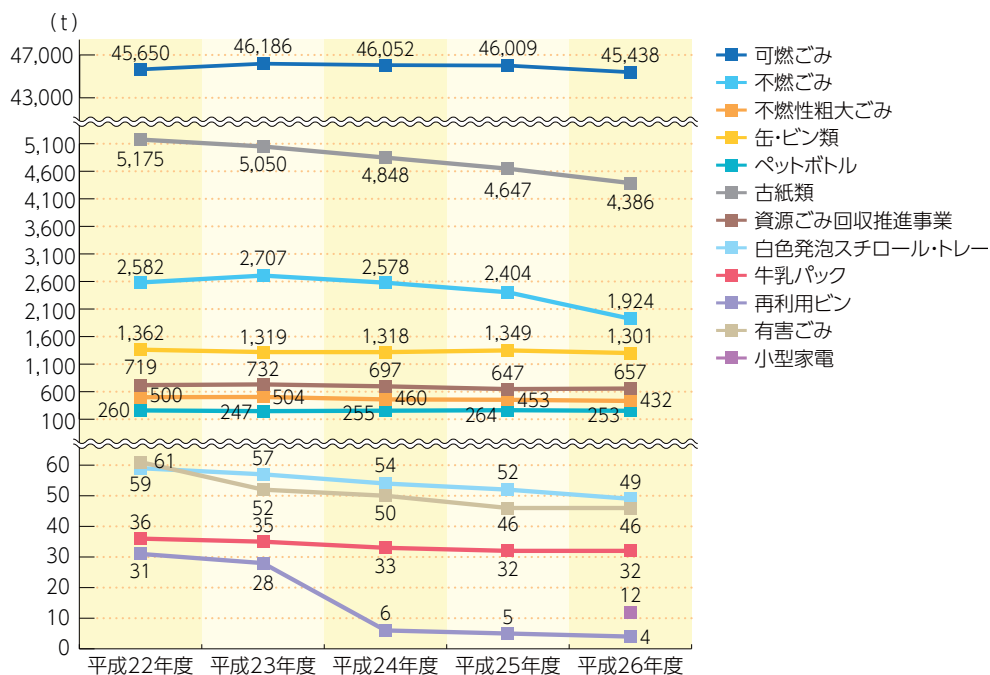
基本計画 ② 循環型社会づくりの推進

参考資料

ごみ排出量の推移

(単位：t)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 可燃ごみ | 45,650 | 46,186 | 46,052 | 46,009 | 45,388 |
| 不燃ごみ | 2,582 | 2,707 | 2,578 | 2,404 | 1,924 |
| 不燃性粗大ごみ | 500 | 504 | 460 | 453 | 432 |
| 缶・ビン類 | 1,362 | 1,319 | 1,318 | 1,349 | 1,301 |
| 白色発泡スチロール・トレー | 59 | 57 | 54 | 52 | 49 |
| ペットボトル | 260 | 247 | 255 | 264 | 253 |
| 牛乳パック | 36 | 35 | 33 | 32 | 32 |
| 古紙類 | 5,175 | 5,050 | 4,848 | 4,647 | 4,386 |
| 再利用ビン | 31 | 28 | 6 | 5 | 4 |
| 有害ごみ | 61 | 52 | 50 | 46 | 46 |
| 家電リサイクル法対象4品目 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小型家電 | — | — | — | — | 12 |
| 小計 | 55,716 | 56,184 | 55,655 | 55,260 | 53,827 |
| 資源ごみ回収推進事業 | 719 | 732 | 697 | 647 | 657 |
| 合計 | 56,435 | 56,916 | 56,352 | 55,907 | 54,484 |



<資料：環境政策課>

まちづくりの基本方向

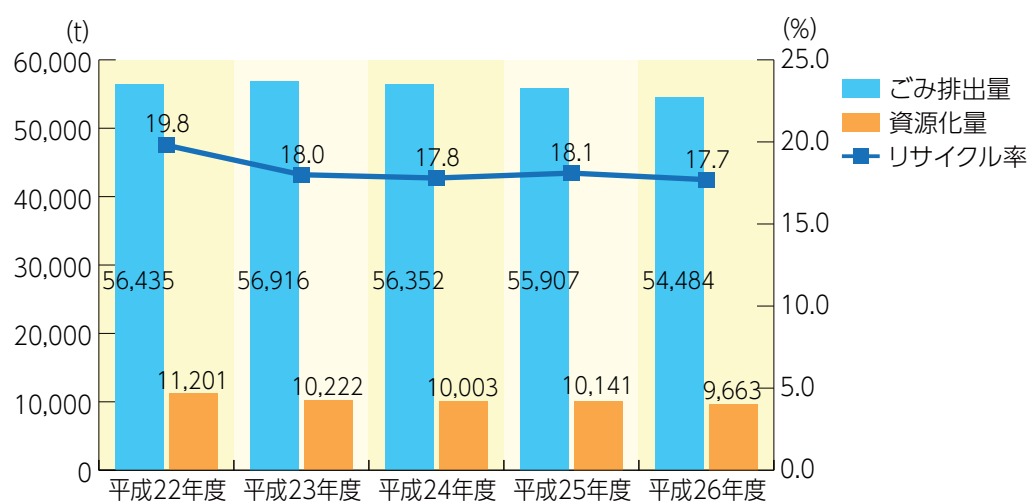
3 環境共生・資源循環型の地域社会づくり

基本計画 ② 循環型社会づくりの推進

リサイクル率の推移

(単位：t、%)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ごみ排出量 | 56,435 | 56,916 | 56,352 | 55,907 | 54,484 |
| 資源化量 | 11,201 | 10,222 | 10,003 | 10,141 | 9,663 |
| リサイクル率 | 19.8 | 18.0 | 17.8 | 18.1 | 17.7 |



<資料：環境政策課>



小型家電リサイクルボックス



米子市クリーンセンター

4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

3 環境共生・資源循環型の地域社会づくり

基本計画 ③ 環境美化の推進

現況と課題

本市では、地域の環境美化活動を行っている各種団体と連携し、市内一斉清掃などのまちの美化活動に努めるとともに環境美化の啓発を図っていますが、ごみのポイ捨て、飼い犬などのふんの放置およびごみの不法投棄が依然としてなくなる状況にありません。

行政、市民、事業者などが協働してごみの投棄などを防止し、まちの美観を損ねることのない「きれいな住みよいまちづくり」の推進を目的に、市民一人ひとりが自分の住むまちに愛着をもち、環境美化活動への積極的な参加を促進していくため、啓発などの取組を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 環境美化活動への市民参加の促進を図ります。
- 2 不法投棄・ポイ捨ての防止対策を推進します。
- 3 環境美化意識の啓発を図ります。

主な施策

① 環境美化活動への市民参加の促進

- 地域住民、各種団体、ボランティア組織などと連携した環境美化の実施および啓発
- 米子市環境をよくする会と連携した市内一斉清掃の実施

② 不法投棄・ポイ捨ての防止

- 監視パトロールの実施と啓発看板などの設置
- 不法投棄の多い地区に不法投棄監視員を設置
- 不法投棄常習地点に監視カメラを設置
- 広報紙、ホームページ、「よなごみ通信」などによる不法投棄防止の啓発

③ 環境美化意識の啓発

- 環境美化に貢献した個人・団体の顕彰

【関連する個別計画】

米子市環境基本計画

第3次米子市一般廃棄物処理基本計画



市内一斉清掃の風景

4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

3 環境共生・資源循環型の地域社会づくり

基本計画 ④ 公害対策の充実

現況と課題

工場、事業場などを発生源とする産業型公害は、法的規制の強化や公害防止技術の進歩、事業者の施設改善などにより全般的に減少の傾向にあります。

一方で、近年、屋外焼却（野焼き）やペットの排泄物放置、鳴き声などの市民生活にかかわりの深い近隣住民間の環境問題が増えてきており、これらに的確に対応するため、関係機関などとの連携を密にしながら、公害対策に取り組んでいく必要があります。

また、アスベストについては、平成17（2005）年に健康被害が問題とされて以降、建築基準法をはじめ各種関係法令が改正され、特に吹付けアスベストに関しては建築物への新たな使用は制限されることとなりました。しかし、既存建物における吹付けアスベストについては隠蔽部に存するものも多数あり、その処分は所有者の建物解体・改修時などの対応にゆだねることとなり、いまだ多数の吹付けアスベストが存在していると推測されます。

既存の吹付けアスベストの除去を推進し、今後の被害を未然に防ぐ取組を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 公害の未然防止を図ります。
- 2 公害苦情への適切な対応を図ります。

主な施策

1 公害の未然防止

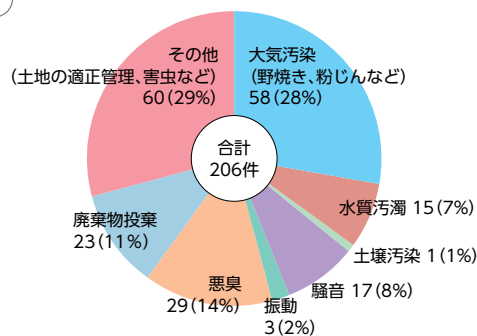
- 発生源（工場・事業場など）の監視・指導
- 環境調査と分析（騒音、振動、悪臭、水質）の実施
- 関係機関との情報の共有化
- アスベスト撤去支援事業の実施

2 公害苦情への適切な対応

- 公害苦情の事例研究
- 関係機関との連携の緊密化
- 対応能力の向上
- 屋外焼却に関する指導・啓発
- 油流出対応
- 広報誌、ホームページ、「よなごみ通信」などによる啓発

参考資料

公害苦情処理対応件数(平成26年度)



<資料：環境政策課>



環境調査

【関連する個別計画】米子市環境基本計画

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

4 豊かな自然環境の保全と共生

基本計画 ① 自然環境の保全

現況と課題

本市は豊かな水環境と緑の恵みやそこに生息する多様な野生動植物など、素晴らしい自然環境と生態系を有しており、この自然環境などを将来の世代に伝えていかなければなりません。しかし、私たちを取り巻く環境問題は、地球規模から身近な自然環境まで幅広く、今や行政だけで解決することが難しくなっています。

これらの環境問題に総合的かつ計画的に対応していくためには、私たちの活動全てが環境に負荷を与えていることを認識したうえで、子どもから大人まで、一人ひとりが環境問題について自ら学び、考え、一体となって環境保全対策に取り組んでいく必要があります。

計画目標

- 1 環境基本計画を総合的・計画的に推進します。
- 2 市民、特に次世代を担う子どもたちへの環境学習を推進します。
- 3 環境保全団体などと連携して、市民や事業者へ環境意識の普及啓発を図ります。
- 4 市民に各種環境情報を発信して、環境意識の啓発および公害などへの対応を図ります。

主な施策

1 環境基本計画の推進

- 計画に基づく施策の実施
- 計画に設定された施策および数値目標の進捗状況を点検・評価
- 計画の見直しなどによる改善

2 環境教育・環境学習の推進

- 米子水鳥公園を拠点とする環境学習の推進
- こどもエコクラブ活動の支援
- 公民館などでの環境学習会などの開催

3 市民、事業者などへの環境意識の普及啓発

- 環境イベントを活用した環境意識の普及啓発
- 米子市環境マネジメントシステムへの取組
- 環境保全団体などとの連携

4 広報紙、ごみカレンダー、ホームページなどを活用した環境情報の発信

- PM2.5 や光化学オキシダントの発生情報をホームページなどにより周知
- ヌカカ（俗称：干拓虫）による被害の軽減対策
- 特定外来生物の発生情報などの発信による被害の未然防止

【関連する個別計画】 米子市環境基本計画

数値目標

| 指標名 | | 環境学習で米子水鳥公園を利用した市内小学生の人数 <年間> | | | |
|--|-----|--|------|------|--------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標2】 市民、特に次世代を担う子どもたちへの環境学習を推進します。 | | 「なかうみ環境学習事業」を活用して、米子水鳥公園ネイチャーセンターで環境学習を行った市内小学校の児童数を、1,300人にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| — | — | 260人 | 544人 | 544人 | 1,300人 |

| 指標名 | | よなご環境フェスタの入場者数 | | | |
|---|------|--|--------|--------|--------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標3】 環境保全団体などと連携して、市民や事業者へ環境意識の普及啓発を図ります。 | | 米子市主催で環境保護団体などとの連携で行う市民向け環境啓発イベント「よなご環境フェスタ」の入場者数です。 これまでの倍以上の入場者数を記録した平成26年度の入場者数を維持することを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 |
| 360人 | 700人 | 700人 | 1,600人 | 1,200人 | 1,600人 |



こどもエコクラブ活動 (日野川水生生物調査)



よなご環境フェスタ 2014

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

4 豊かな自然環境の保全と共生

基本計画 ② 中海の湿地環境の保護と賢明な利用

現況と課題

高度経済成長下に行われてきた、自然再生能力を超えた環境負荷や過度の利用行為などにより、中海の自然環境は徐々に損なわれてきました。

その後、環境保全に対する見直しが叫ばれるようになりましたが、平成17(2005)年11月8日に中海が国際的に重要な湿地としてラムサール条約登録湿地になったのを契機に中海の豊かな自然を守り、賢明利用によって「次世代へつなぐ」機運がさらに高まり、行政と市民・事業者が協力してその湿地環境の保護および賢明な利用に取り組んできました。

今後もこの取組を踏まえて、関連自治体とも連携を深めながら、中海の賢明な利用および湿地環境の保護を継続していく必要があります。

計画目標

- 1 中海の賢明な利用を促進します。
- 2 中海の湿地環境保全を図ります。

主な施策

① 中海の賢明な利用の促進

- 米子水鳥公園の運営による中海の賢明利用の促進
- 環境保護団体などと連携した中海の利活用の普及啓発
- 中海圏域行政団体との連携による中海の利活用の促進

② 中海の湿地保全の推進

- 環境保全団体および中海圏域自治体の連携によるラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施
- 米子水鳥公園における湿地保全、水鳥生態調査およびつばさ池の水質調査などの実施
- 環境保護団体と連携した中海の保全活動への参加・協力

【関連する個別計画】 米子市環境基本計画

数値目標

| 指標名 | | 米子水鳥公園ネイチャーセンター入館者数 〈年間〉 | | | |
|----------------------------|---------|---|---------|---------|---------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 中海の賢明な利用を促進します。 | | 小学生の環境学習の誘致やとっとり自然環境館などの近隣環境学習施設との連携などを図ることによって、米子水鳥公園ネイチャーセンターへの入館者数を、年間23,000人にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 17,539人 | 19,878人 | 21,493人 | 19,831人 | 19,831人 | 23,000人 |

| 指標名 | | 中海・宍道湖一斉清掃(米子会場)の参加者数 | | | |
|----------------------------|--------|---|------|--------|--------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標2】 中海の湿地環境保全を図ります。 | | 毎年6月に国、鳥取・島根両県および沿岸5市で一体となって実施している「中海・宍道湖一斉清掃」米子会場の参加者数を1,050人にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 |
| 1,000人 | 1,100人 | 1,050人 | 950人 | 1,029人 | 1,050人 |



米子水鳥公園



中海・宍道湖一斉清掃

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

4 豊かな自然環境の保全と共生

基本計画 ③ 公共用水域の水質浄化の推進

現況と課題

古くから市民が慣れ親しんできた湖沼や河川などの公共用水域^①は、流域住民の生活様式の変化や産業活動の発展などにより水質汚濁が進んでいましたが、「中海に係る湖沼水質保全計画」（鳥取・島根両県策定）および「米子市生活排水対策推進計画」に基づき、計画に盛り込まれている各種の水質浄化事業に取り組んできたことにより、河川の水質汚濁は改善にむかっています。

しかしながら、中海、特に米子湾においては、気象や湖底からの影響および流動特性などの要因により水質が改善しにくいと考えられており、引き続き、市民・事業者・行政が一体となって水質浄化施策を推進する必要があります。

また、合併処理浄化槽の普及、適正管理や公共下水道（計画目標・主な施策・数値目標は、基本計画「機能的な市街地の形成」164～165頁に記載）、農業集落排水施設による生活排水対策を通じて、河川や農業用の用排水の水質保全を図る取組を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 公共用水域の水質浄化を図ります。
- 2 合併処理浄化槽の普及および適正管理を推進します。
- 3 農業用の用排水の水質保全を図ります。

主な施策

① 公共用水域の水質浄化

- 河川の浚渫^{しゅんせつ}、清掃、除草
- 環境にやさしい農業の啓発
- 市民との協働による側溝、道路などの清掃
- 市民排水対策講習会などの開催
- 公共用水域の水質調査
- 環境学習の推進
- 油類流出事故応急対応

② 合併処理浄化槽の普及促進および適正管理の推進

- 公共下水道計画区域外および計画区域内で当分の間下水道が整備されることが見込まれない地域、農業集落排水事業区域外における合併処理浄化槽の普及促進
- 浄化槽の適正管理の推進

③ 農業集落排水施設の利用促進

- 広報紙やホームページ、イベントなどを通じての広報啓発
- 計画的・効率的な戸別訪問による普及啓発

【関連する個別計画】 米子市生活排水対策推進計画

数値目標

| | | | | | |
|------------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 指標名 | ① 第6期中海水質保全計画水質目標値 COD ^② (75%値 ^③) | | | | |
| | ② 第6期中海水質保全計画水質目標値 全窒素(平均値) | | | | |
| | ③ 第6期中海水質保全計画水質目標値 全りん(平均値) | | | | |
| 対応する計画目標 | 指標の説明 | | | | |
| 【計画目標1】 公共用水域の水質浄化を図ります。 | <p>中海において、望ましい水質目標として設定されている環境基準値は、現状との差が大きいため、5か年ごとに策定される「中海水質保全計画」で暫定的な水質目標が定められています。</p> <p>本市においても、この目標値を達成することを目標とします。</p> | | | | |
| ① 第6期中海水質保全計画水質目標値 COD(75%値) | | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 5.4mg/L | 5.4mg/L | 5.6mg/L | 5.0mg/L | 5.0mg/L | 5.1mg/L |
| ② 第6期中海水質保全計画水質目標値 全窒素(平均値) | | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 0.56mg/L | 0.63mg/L | 0.64mg/L | 0.58mg/L | 0.58mg/L | 0.46mg/L |
| ③ 第6期中海水質保全計画水質目標値 全りん(平均値) | | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 0.073mg/L | 0.068mg/L | 0.070mg/L | 0.052mg/L | 0.052mg/L | 0.046mg/L |



- ①水質汚濁防止法によって定められる公共利用のための水域や水路のことで、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路。ただし、下水道は除く。米子市域の公共用水域は、日野川、加茂川などの河川、そしてこれらの河川が流下する日本海や中海などから構成されている。
- ②化学的酸素要求量。主に有機物による水の汚れの程度を示し、数値が大きいほど汚れている。
- ③年間の全てのデータを小さい方から並べたとき(データ数×0.75) 番目の値。

基本計画 ③ 公共用水域の水質浄化の推進

数値目標

| 指標名 | | 浄化槽の法定検査受検率 | | | |
|-------------------------------------|--------|--|--------|--------|-----|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標2】 合併処理浄化槽の普及および適正管理を推進します。 | | 浄化槽法第11条により年1回の実施が義務付けられている県の指定検査機関による浄化槽の定期検査の受検率を、毎年1.5ポイント引き上げ、55%にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 51.38% | 47.94% | 46.54% | 47.64% | 47.64% | 55% |



青春群像 (中海写真展最優秀作品)



湊山公園からの中海

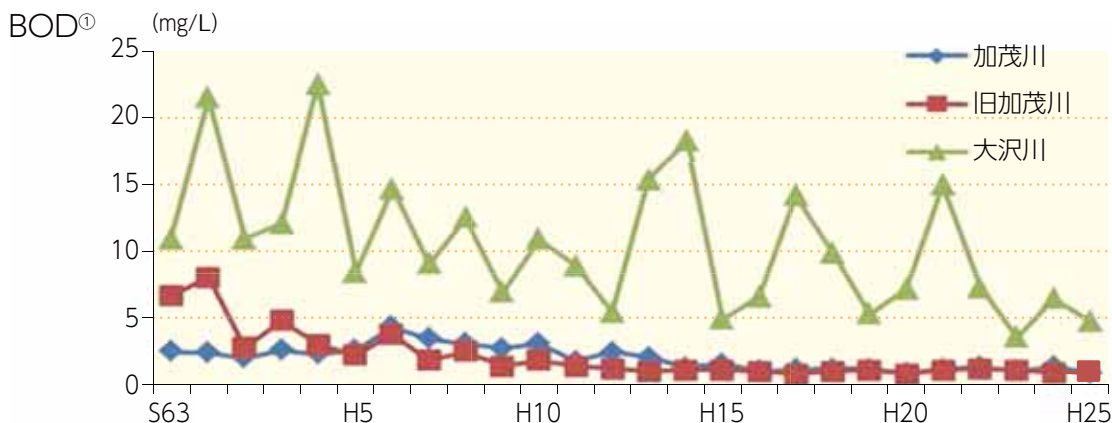
まちづくりの基本方向

4 豊かな自然環境の保全と共生

基本計画 ③ 公共用水域の水質浄化の推進

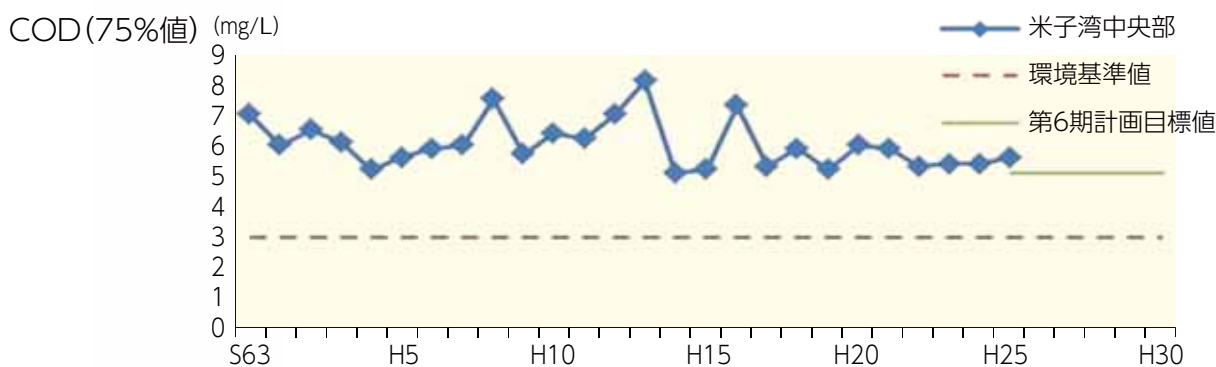
参考資料

水質経年変化(河川)



<資料:「公共用水域水質測定結果(鳥取県)」および「米子市環境白書」>

水質経年変化(中海)



<資料:「公共用水域水質測定結果(鳥取県)」>

農業集落排水事業水洗化戸数率(接続率)

(単位:戸、%)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 接続可能戸数 | 4,626 | 4,650 | 4,674 | 4,722 | 4,737 |
| 接続済戸数 | 3,495 | 3,623 | 3,696 | 3,810 | 3,881 |
| 接続率 | 75.6 | 77.9 | 79.1 | 80.7 | 81.9 |

<資料:下水道営業課>



①生物化学的酸素要求量。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、この値をもって汚れの量を表わす。

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

4 豊かな自然環境の保全と共生

基本計画 ④ 森林資源の保全と育成

現況と課題

本市の森林は、主に美保湾沿いの海岸部、淀江地区、南部地区に存在しますが、松くい虫の被害や雪害により多くの松林が消失してきています。また、近年、新たにカシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害も生じています。

森林は、国土保全および水源かん養だけでなく「人と自然のふれあいの場」としても重要な役割を果たしています。森林資源の保全・育成を図り森林面積を維持していくために、市有林地の植樹・保育・維持管理、松くい虫などの被害に対する防除事業や樹種転換などの事業を実施していく必要があります。

計画目標

1 森林の維持管理に努めます。

主な施策

① 森林資源の保全と育成

- 市有林地の保育・維持管理
- 松くい虫被害対策の実施
- ナラ枯れ被害対策の実施

【関連する個別計画】 米子市森林整備計画
米子市特定間伐等促進計画



鳥取県緑化推進委員会米子市支部による抵抗性黒マツの植樹活動



市有林の維持管理（本宮うるおいの森遊歩道）

数値目標

| 指標名 | | 市域面積における総林野 ^① 面積の占有率 | | | |
|--------------------------|-------|--|-------|-------|-----|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 森林の維持管理に努めます。 | | 市有林地の保育・維持管理や適切な松くい虫・ナラ枯れ被害対策を行うことによって、市域面積に占める総林野面積(鳥取県林業統計)の占有率の現状値を維持することを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 21.6% | 21.6% | 21.8% | 21.6% | 21.6% | 21% |

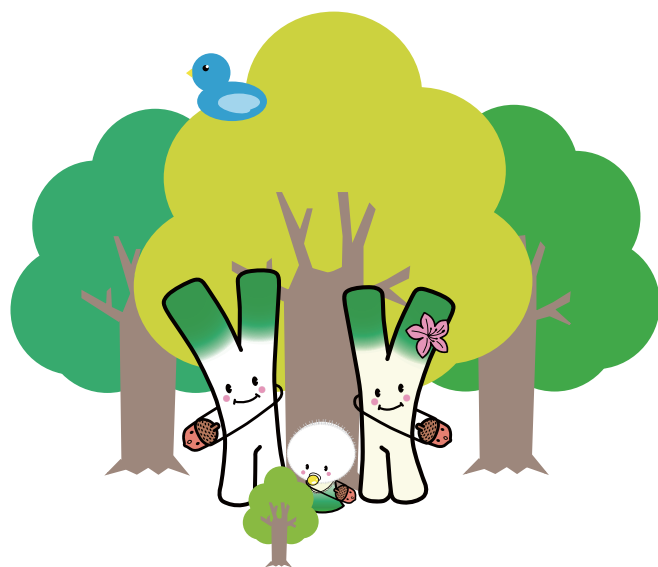
参考資料

市域面積における総林野面積の占有率

(単位：ha、%)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市域面積 | 13,221 | 13,221 | 13,221 | 13,221 | 13,221 |
| 総林野面積 | 2,845 | 2,860 | 2,860 | 2,888 | 2,855 |
| 林野率 | 21.5 | 21.6 | 21.6 | 21.8 | 21.6 |

<資料：「鳥取県林業統計」>



①人工林、天然林、竹林、伐採跡地、未立木地、国有林。

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

5 災害に強い地域づくり

基本計画 ① 消防・防災体制の充実

現況と課題

本市では、市街地の拡大や建築物の中・高層化などが進みつつありますが、同時に、木造建築物の密集地域も存在し、また、空き家も増えてきている現状にあります。こうした都市構造の複雑化に伴って、火災による被害の拡大が危惧されています。

火災をはじめ、地震、風水害などのあらゆる災害に迅速かつ的確に対応できるよう、消防施設や設備・資機材などの整備・高度化を推進し、地域の実情に応じた消防体制の充実を図ることによって、総合消防力を強化するとともに、市単独での対応が困難な事態に備え、国・県などとの連携強化を図る必要があります。

また、平成12(2000)年10月6日の鳥取県西部地震や平成22(2010)年大晦日から元旦にかけての豪雪など甚大な自然災害の経験を踏まえ、「自分の命は自分で守る」(自助)と「自分達の地域は自分達で守る」(共助)という観点から、地域における防災力を向上させるため、防災意識の高揚、自主防災組織などによる地域ぐるみの防災体制の確立など、市民、行政、関係機関が一体となって、地域防災体制を強化していく必要があります。

計画目標

- 1 消防施設や設備・資機材などの整備・高度化の推進と各地域の実態に応じた消防体制の充実を図ります。
- 2 常備消防と消防団の連携、自主防災組織や地域住民との連携により総合消防力の向上を図ります。
- 3 消防水利の充実を図ります。
- 4 自主防災組織などの育成強化に努め、地域防災力の向上を図ります。
- 5 大規模災害時の国、県などとの連携強化を図ります。

主な施策

1 消防施設・設備・資機材などの整備・高度化

- 消防施設・設備の整備・充実
- 地域の災害リスクに応じた消防施設、消防資機材の整備・充実

2 総合消防力の向上

- 消防団員の確保などによる活性化の推進
- 各種教育、訓練などによる消防団員の資質・能力の向上
- 消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ・消防資機材などの整備
- 自主防災組織、地域住民への助言、指導の推進
- 広報活動の充実と消防団員の地域活動推進

3 消防水利の充実

- 上水道消火栓の増設・改修
- 耐震性防火貯水槽の整備

4 地域防災対策の強化

- 防災活動の総合的・計画的な推進
- 自主防災組織などの育成強化
- 防災意識の高揚
- 住宅用火災警報器の設置推進

5 国、県などとの連携強化

- 大規模災害時などの国、県および他自治体との相互応援体制の確立

数値目標

| 指標名 | | 消防団員数 | | | |
|---|------|--|------|---------------------|------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標2】 常備消防と消防団の連携、自主防災組織や地域住民との連携により総合消防力の向上を図ります。 | | 毎年1月1日時点における米子市消防団の団員数です。 消防体制の充実・強化を図るため、条例で定めた定員を充足させる必要があることから、消防団員を12人増やし、530人にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 |
| 525人 | 517人 | 512人 | 512人 | 518人 (H28.1.1現在) | 530人 |

| 指標名 | | 自主防災組織の結成率 | | | |
|--|-----|---|-----|-----|-----|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標4】 自主防災組織などの育成強化に努め、地域防災力の向上を図ります。 | | 地域住民による「自主防災組織」の結成状況(自治会加入世帯数に対する自主防災組織の構成世帯数の割合)です。 広範囲にわたる災害が発生した場合、救急、救助、消火などの活動については、地域住民による「自助・共助」が重要であることから、自主防災組織の結成率を10ポイント引き上げ、64%にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 38% | 45% | 51% | 54% | 54% | 64% |



出初式



防災フェスタ

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向 5 災害に強い地域づくり

基本計画 ② 防災対策の強化

現況と課題

平成23（2011）年3月11日の東日本大震災は、地震の揺れによる被害のほか、津波、原子力発電所事故など、想定を超える事態が発生したことによって甚大な被害をもたらし、また、平成26（2014）年8月20日の広島市での大規模な土砂災害、平成26（2014）年9月27日の御嶽山の噴火など、全国各地で多くの犠牲者が出る自然災害が発生しており、阪神淡路大震災など過去の大災害から学んだ防災対策や危機管理のあり方が、あらためて問われています。

本市においても、鳥取県西部地震の際に大きな被害を受けましたが、震災をはじめとした被災地域が広範囲にわたる災害では、全市的な、迅速で的確な災害対策が必要となり、復興にも長期間を要するなど市民生活に多大な被害と混乱を来すことが想定されます。

このため、これまでの防災対策の見直しを行うとともに、大規模災害に対する対策と危機管理体制の強化を図っていく必要があります。

また、東日本大震災において、津波による浸水地域以外では建築物の損壊などによる被害が死傷者発生の主要因とされています。巨大地震による膨大な被害量をできる限り減少させるためには、建築物の耐震化を促進していく必要があります。

計画目標

- 1 防災対策を総合的・計画的に推進します。
- 2 震災などの防災対策の充実を図ります。
- 3 情報伝達網の整備を図ります。
- 4 民間住宅・建築物の耐震化の向上を図ります。

主な施策

1 防災対策の総合的・計画的な推進

- 地域防災計画（共通・風水害・震災・津波災害等対策計画）の見直しと強化

2 震災などの防災対策の充実

- 各種防災訓練の実施
- 防災マップや各種ハザードマップの見直し
- 要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児など）の避難支援の推進
- 風水害、土砂災害などの対応の充実
- 備蓄物資、資機材などの整備

3 情報伝達網の整備

- 防災行政無線施設の更新整備（デジタル化）

4 民間住宅・建築物の耐震化の向上

- 耐震診断技術者を派遣する「米子市木造住宅耐震診断促進事業」の実施
- 耐震診断および耐震改修設計・工事費用を補助する「米子市震災に強いまちづくり促進事業」の実施

【関連する個別計画】 米子市地域防災計画（共通・風水害・震災・津波災害等対策計画）
米子市耐震改修促進計画
米子市業務継続計画

数値目標

| 指標名 | 防災行政無線施設の屋外拡声子局の新設・更新設置箇所数 ＜平成28年度から平成32年度の合計＞ | | | | |
|---------------------------|--|-----|-----|-----|-------|
| 対応する計画目標 | 指標の説明 | | | | |
| 【計画目標3】 情報伝達網の整備を図ります。 | 難聴地区の解消、市内全域の一元的な施設運用を図るため、老朽化が進んでいる防災行政無線の改修を進め、平成32年度までに市内全ての屋外拡声子局の新設・更新を完了することを目標とします。 | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 |
| — | — | — | — | — | 258箇所 |



防災講演会

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

5 災害に強い地域づくり

基本計画 ③ 新たな危機への対応の強化

現況と課題

東日本大震災により、原子力発電所でひとたび事故が起これば、広い範囲に深刻な被害をもたらす可能性があることや、事故対応の難しさなどが明らかになりました。そのことから、国の原子力災害対策指針において、本市の一部が緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）に定められ、鳥取県全体での広域的な原子力防災対策を強化する必要性が出てきました。

原子力災害のほか、テロ、武力攻撃など、今日では、従来の自然災害ばかりでなく、予測が困難な新たな危機への対応が求められています。

こうした、市民生活の脅威となる多様な危機への対策としては、常に万全の備えをし、未然防止に努めることが最も重要ですが、万一発生した場合でも、被害を最小限に抑えるため、迅速な情報収集・伝達体制を構築するなど、総合的な危機管理対策を強化していく必要があります。

計画目標

- 1 原子力災害対策を推進します。
- 2 国民保護^①推進体制の整備を図ります。
- 3 不測の事態に備えた危機管理対策の強化を図ります。

主な施策

① 原子力災害対策の推進

- 地域防災計画（原子力災害対策編）および広域住民避難計画の見直しと強化
- 広域住民避難計画などの市民への周知徹底
- 安全協定の立地自治体と同等の内容への改定による防災対策の推進

② 国民保護推進体制の整備

- 有事の際の行動などの啓発
- 生活物資などの資機材の整備

③ 不測の事態に備えた危機管理対策の強化

- 不測の事態が発生した場合の行動啓発、情報収集、連絡体制の整備

【関連する個別計画】 米子市地域防災計画（原子力災害対策編）
米子市広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）
米子市国民保護計画



①万が一、外敵から武力攻撃があったときに、国民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村などが相互に連携協力し、住民の避難や救援措置などを行うこと。「国民保護法」は、正式名称を「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といい、平成16年に制定された。

数値目標

| 指標名 | | 地域防災計画(原子力災害対策編)および 広域住民避難計画の住民説明会年間開催回数 | | | |
|---------------------------|-----|---|-----|-----|-----|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 原子力災害対策を推進します。 | | 地域防災計画や広域住民避難計画などを周知するため、UPZ圏内の9地区を中心に開催する住民説明会の年間開催回数を7回増やし、25回にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 7回 | 22回 | 35回 | 18回 | 18回 | 25回 |



原子力災害訓練(初動対応訓練)



原子力災害訓練(住民避難訓練)

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

6 安全に暮らせる地域環境づくり

基本計画 ① 防犯対策の推進

現況と課題

身近な場所で発生する空き巣やひったくり、車上ねらいといった街頭犯罪をはじめ、近年では高齢者が振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の被害に遭うといった事件が多発するなど、犯罪は年々、多様化、複雑化しています。また、子どもが犯罪の被害者になるといった痛ましい事件も多く発生しています。まちの安全と、住民の安心を確保するためには、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、地域社会の連帯感の醸成に努め、市民や関係団体、行政機関が緊密に連携して、防犯対策の推進に努める必要があります。

また、社会の不安要因であり、市民を不安に陥れる暴力団を社会経済活動から排除し、安全で平穏な市民生活を確保するため、平成24（2012）年4月に施行した「米子市暴力団排除条例」に基づき、行政、関係機関、市民が協力し、暴力団の排除を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 防犯意識の高揚と地域社会の連帯意識の醸成を図ります。
- 2 防犯施設の整備を図ります。
- 3 暴力行為の追放と、暴力団の排除を図ります。

主な施策

1 防犯意識の高揚と地域社会の連帯意識の醸成

- 地域防犯組織の育成と連携・協力
- 地域や学校、家庭に対するホームページ、メールなどによる犯罪関連情報の提供と防犯意識の啓発促進

2 防犯施設の整備

- 自治会が設置し管理を行う防犯灯に対する設置・維持管理経費の助成

3 暴力行為の追放と暴力団の排除

- 暴力追放運動の推進
- 暴力団排除の徹底



暴力追放鳥取県民パレード

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

6 安全に暮らせる地域環境づくり

基本計画 ② 交通安全対策の推進

現況と課題

交通環境の整備とあわせ、交通安全運動など市民と一体となって交通事故の防止に努めていますが、社会状況の変化や交通量の増加に伴い、依然として、交通事故は後を絶たない状況にあります。

子どもから高齢者に至るまでの全ての市民が、悲惨な交通事故に遭わないよう、交通安全教育と啓発活動を推進するとともに、交通安全施設、子どもの通学路など交通環境の整備を推進し、総合的かつ計画的に広域的な交通安全対策を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 交通安全教育と啓発活動を推進します。
- 2 交通安全施設の整備を図ります。

主な施策

1 交通安全教育と啓発活動の推進

- 米子市交通安全対策指針の周知徹底
- 交通安全運動の推進
- 各年齢段階や交通社会へのかかわり方に応じた段階的・体系的な交通安全教育の推進
- 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- 交通安全を推進する民間団体などの主体的活動の促進と連携協力

2 交通安全施設の整備

- 歩道の新設・拡幅、障害物・段差の除去
- 街路灯、ガードレール、カーブミラーなどの整備
- 交通信号機、横断歩道、交差点の改良促進
- 通学路の安全対策の実施

【関連する個別計画】 米子市交通安全対策指針



数値目標

| 指標名 | | 交通事故年間発生件数 | | | |
|-------------------------------|-----------------------|--|-----------------------|----------------------------|------|
| 対応する計画目標 | | 指標の説明 | | | |
| 【計画目標1】 交通安全教育と啓発活動を推進します。 | | 交通安全施設の整備や、交通安全意識の高揚、交通安全教育の推進など交通安全対策の推進に努め、本市における交通事故の発生件数を10%引き下げ、350件にすることを目標とします。 | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H26 | H32 |
| 513件 (H23.1~23.12) | 427件 (H24.1~24.12) | 445件 (H25.1~25.12) | 389件 (H26.1~26.12) | 389件 (H26.1.1~26.12.31) | 350件 |

参考資料

米子市内における交通事故発生状況の推移

(単位：件、人)

| 区分 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事故件数 | 539 | 513 | 427 | 445 | 389 |
| 交通事故死亡者数 | 8 | 6 | 6 | 5 | 7 |
| 負傷者数 | 674 | 610 | 498 | 552 | 445 |

<資料：米子警察署>



夏の交通安全県民運動



秋の全国交通安全運動

4 『ふるさと』がいきいき 人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

6 安全に暮らせる地域環境づくり

基本計画 ③ 空家等対策の推進

現況と課題

近年、人口減少や高齢化に伴い、全国的に空家等^①が増加しています。

国においては、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するため、平成26(2014)年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されました。平成27(2015)年2月には、法律に基づき「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」が策定され、空家等に関する施策が推進されることとなりました。

本市においては、国に先立ち、平成25(2013)年4月に施行した「米子市空き家等の適正管理に関する条例」などに基づき、危険な状態の空き家をはじめとした危険家屋の所有者に対し、改善指導などを行うことで、倒壊などの事故を防止するなど、危険家屋への対策を進めていますが、今後は、法律や国の基本指針に即して、空家等対策の取組を推進していく必要があります。

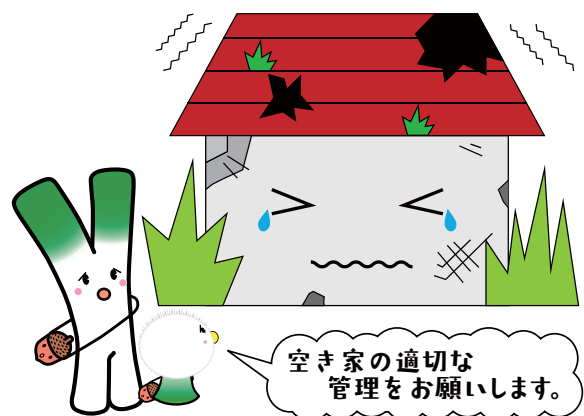
計画目標

1 「空家等対策の推進に関する特別措置法」などに即して、空家等対策を推進します。

主な施策

① 空家等対策の推進

- 空家等に関する施策の実施体制の整備
- 空家等対策計画の策定
- 特定空家等^②に対する措置の促進



① 建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）。

② そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空家等。

4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

7 公共交通の充実・確保

基本計画 ① バス交通網の確保・鉄道輸送の充実

現況と課題

路線バスは、マイカー利用の増加などにより、利用者の減少が続いていますが、運転免許証をもたない人にとっては欠くことのできない身近な交通手段であり、今後、高齢化が進むなかで、その役割はますます重要になってきます。

このような状況のなか、バス交通を確保していくためには、地域公共交通全体の効率的なネットワークを構築しバス路線の利便性の向上を図るとともに、バスの利用促進や、高齢者や障がい者などに配慮した地域交通環境の整備を推進していく必要があります。

また、本市の中心駅であるJR米子駅は、山陰本線と伯備線、境線の結節点として、1日平均7,208人（平成26（2014）年度実績）の通学や通勤、観光などの乗降客でにぎわうなど、山陰の玄関口として重要な役割を果たしています。

このため、在来線の高速化や新幹線などの高速鉄道の早期整備など、鉄道輸送の利便性向上にむけた取組を推進していく必要があります。

計画目標

- 1 バス路線の確保と利便性の向上を図ります。
- 2 公共交通を守るという意識の啓発を図り、バスの利用促進を図ります。
- 3 バス交通における高齢者や障がい者などの利用を容易にするための環境整備を図ります。
- 4 鉄道輸送の高速化など、利便性向上の促進を図ります。



だんだんバス



どんぐりココロ

主な施策

1 バス路線の確保と利便性の向上

- 鳥取県西部地域公共交通網形成計画をふまえたバス交通網の再構築
- 路線バスへの支援
- 循環バス「だんだんバス」の運行
- 巡回バス「どんぐりコロコロ」の運行

2 バスの利用促進

- 市民にわかりやすいバス情報の提供
- 利用促進団体の育成および連携民間事業者の発掘

3 バス交通における高齢者、障がい者などに配慮した地域交通環境の整備

- 路線バスにおける低床バスの導入促進
- 高齢者、障がい者などに対する地域交通のあり方の研究

4 鉄道輸送の利便性向上の促進

- 在来線高速化にむけた「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」および「JR 伯備線フリーゲージトレイン導入促進鳥取・島根・岡山三県協議会」などを通じた要望活動などの実施
- 新幹線などの高速鉄道の早期整備にむけた「山陰新幹線建設促進期成同盟会」および「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」などを通じた要望活動などの実施

【関連する個別計画】 米子市交通バリアフリー基本構想

数値目標

| 指標名 | 米子市を通るバス路線数 | | | | | |
|---------------------------------|--|------|------|------|------|--|
| 対応する計画目標 | 指標の説明 | | | | | |
| 【計画目標1】 バス路線の確保と利便性の向上を図ります。 | 日常的な公共交通を確保するため、米子市を通るバス路線(路線バス・循環バス「だんだんバス」・巡回バス「どんぐりコロコロ」)の維持に努め、現在のバス路線数を維持することを目標とします。 | | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 | |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H32 | |
| 39路線 | 39路線 | 39路線 | 39路線 | 39路線 | 39路線 | |



低床バスのマーク (民間事業者のバス)



特急やくも

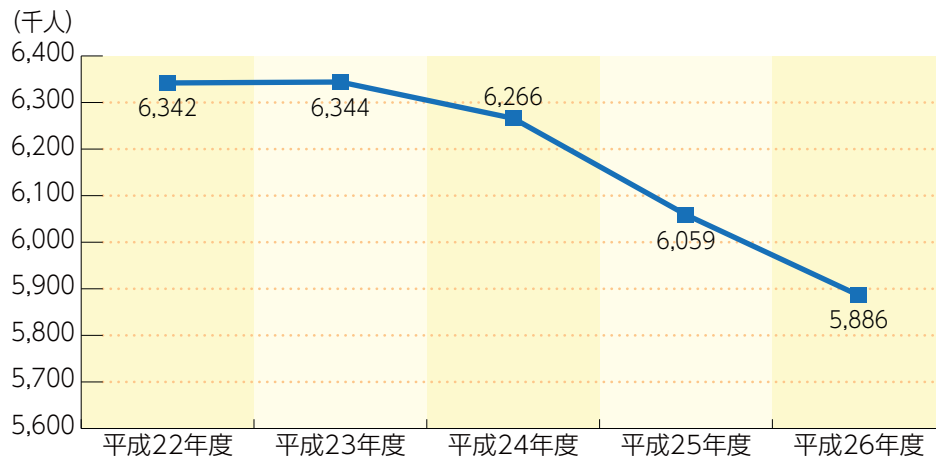
基本計画 ① バス交通網の確保・鉄道輸送の充実

参考資料

鳥取県内の乗合バスの輸送人員の推移

(単位：千人)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 輸送人員 | 6,342 | 6,344 | 6,266 | 6,059 | 5,886 |

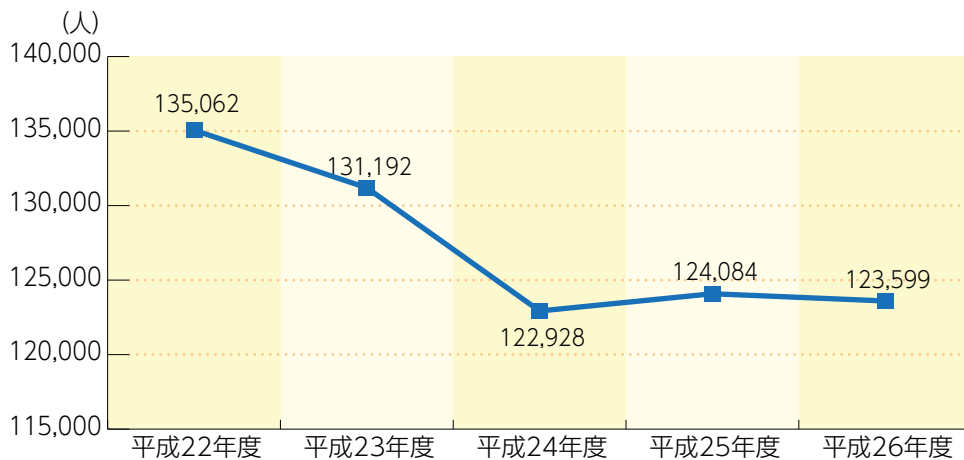


<資料：中国運輸局>

循環バス「だんだんバス」の利用者数の推移

(単位：人)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数 | 135,062 | 131,192 | 122,928 | 124,084 | 123,599 |



<資料：地域政策課>

まちづくりの基本方向

7 公共交通の充実・確保

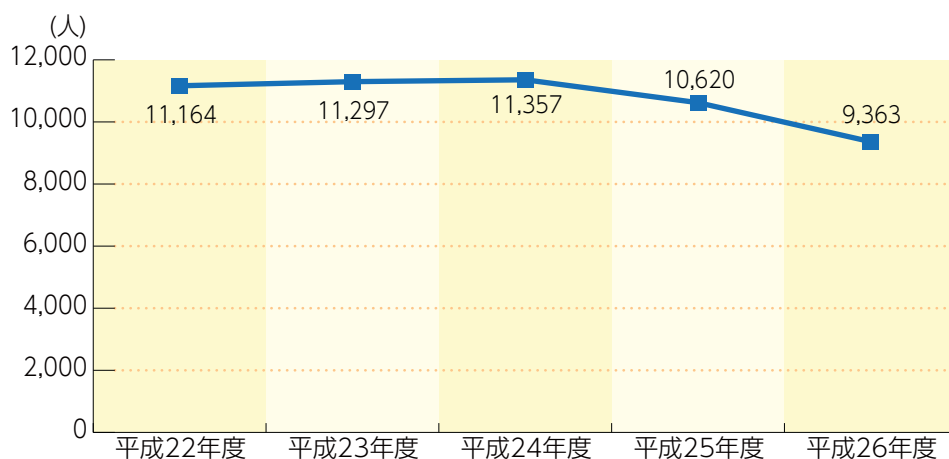
基本計画 ① バス交通網の確保・鉄道輸送の充実

参考資料

巡回バス「どんぐりコロコロ」の利用者数の推移

(単位：人)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者数 | 11,164 | 11,297 | 11,357 | 10,620 | 9,363 |

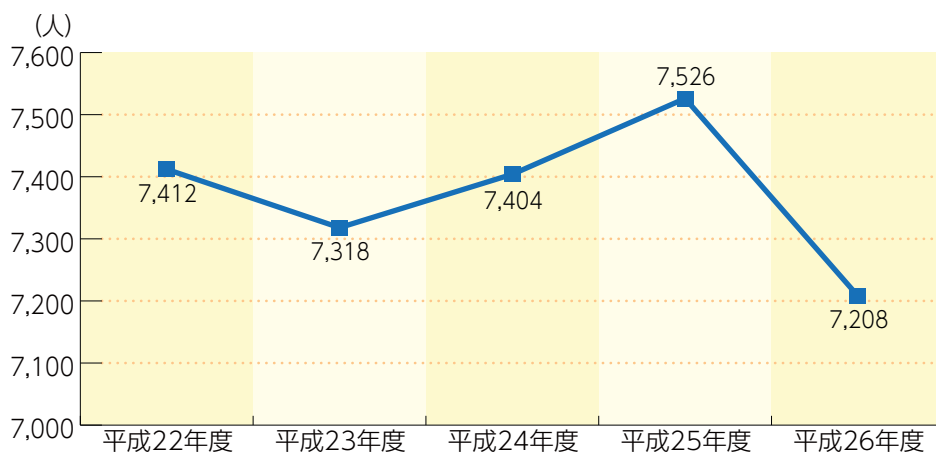


<資料：地域政策課>

JR 米子駅の1日当たりの乗降客数の推移

(単位：人)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 乗降客数 | 7,412 | 7,318 | 7,404 | 7,526 | 7,208 |



<資料：JR米子支社>

4 『ふるさと』がいきいき

人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり

まちづくりの基本方向

7 公共交通の充実・確保

基本計画 ② 航空輸送の充実

現況と課題

米子空港（愛称「米子鬼太郎空港」）を発着する東京（羽田）線は、利用状況にあわせた機材の大型化や1日6便化などにより、利用者は年々増加傾向にあります。

東京（羽田）線のさらなる増便や休止となっている路線の再開、新規路線の開拓など、路線拡充を図る取組を進め、国内線を充実させていく必要があります。

国際線は、山陰唯一の国際定期便が就航しており、利用客の維持・拡大による路線の継続や、チャーター便の誘致などへの取組も促進していく必要があります。

CIQ^①体制を有する山陰の拠点空港として、国内線・国際線の充実と空港利用者のさらなる利便性の向上に取り組んでいく必要があります。

計画目標

- 1 国内線および国際線の路線充実などに努め、利便性の向上を図ります。
- 2 米子空港（愛称「米子鬼太郎空港」）のPRに努め、利用者数の増加を図ります。

主な施策

1 国内線および国際線の路線充実・利便性の向上

- 東京（羽田）線の利用拡大および増便
- 休止路線の再開および国内定期便の開拓およびチャーター便の誘致
- 国際チャーター便の誘致

2 米子空港（愛称「米子鬼太郎空港」）の利用促進

- 米子空港利用促進懇話会を通じたPR活動や利用促進の取組
- 山陰国際観光協議会国際定期航路利用促進委員会を通じたPR活動や利用促進の取組



米子鬼太郎空港



①国際線の出入口空港において、出入国の際に必ず受ける手続き（税関・出入口管理・検疫）のこと。

数値目標

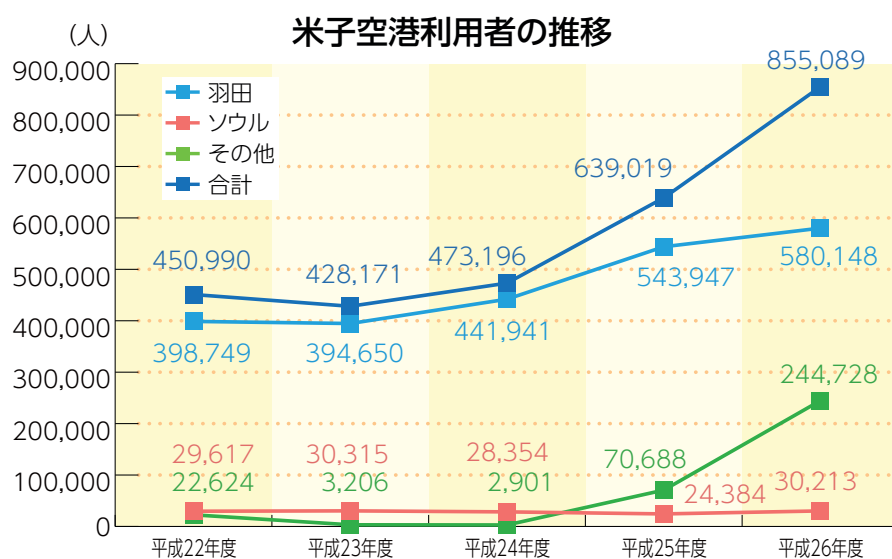
| 指標名 | 羽田線の搭乗者数 <年間> | | | | |
|--|--|-------|-------------------------|----------|-------|
| 対応する計画目標 | 指標の説明 | | | | |
| 【計画目標2】 米子空港(愛称「米子鬼太郎空港」)のPRに努め、利用者数の増加を図ります。 | 広域的な交流基盤である航空路の利用促進を図り、米子空港の羽田線の搭乗者数を、過去4年間(平成23年度～平成26年度)の平均値から、5万人増やし、513千人にすることを目標とします。 ※ 現状値は、平成23年度～平成26年度の平均値 | | | | |
| 参考値 | | | | 現状値 | 目標値 |
| H23 | H24 | H25 | H26 | H23～26平均 | H32 |
| 395千人 | 442千人 | 544千人 | 469千人 (スカイマーク搭乗者を除く) | 463千人 | 513千人 |

参考資料

米子空港利用者数の推移

(単位:人)

| 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 羽田 | 398,749 | 394,650 | 441,941 | 543,947 | 580,148 |
| ソウル | 29,617 | 30,315 | 28,354 | 24,384 | 30,213 |
| その他 | 22,624 | 3,206 | 2,901 | 70,688 | 244,728 |
| 合計 | 450,990 | 428,171 | 473,196 | 639,019 | 855,089 |



<資料:米子空港ビル株式会社>